



「自主・実践・友愛」

令和6年5月2日

第3号

野々中  
だより



## いじめについて考える

いじめとは・・・いじめ防止対策推進法には次のように定義されています。

この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

野々市中学校においては、「いじめ防止基本方針」を定め、いじめの未然防止と早期発見早期対応に努めております。子供たちが毎日の生活を行う居場所として、「安全・安心」な空間であることはもちろんのことですが、人間形成の観点からも「他の人に心身の苦痛を与えない」ようにすることを求めて、教育活動を行っております。その一環として子供たちを「褒める」ことや「認める」ことで、子供たちの自己肯定感をさらに高めていきます。このことは、野々市中学校の教育活動の根幹として、とても大切に考えています。

### 職員紹介

今年度、野々市中学校をサポートしてくださる4名の方を紹介いたします。

#### <生徒指導サポーター>

小田 初則さん 休み時間や授業での生徒の様子を観ていただき、様々なアドバイスをいただいたり、時には生徒に直接声かけ等をしていただきます。他機関との連携が必要な場合には、仲介役としてお世話していただきます。

#### <特別支援教育サポート教員>

西田 靖史先生 特別支援教育の授業支援や様々なアドバイス等をしていただきます。

#### <学力向上アドバイザー>

越中 修先生 授業の様子を観ていただき、野々市中学校に必要な授業づくり等についてアドバイスしていただきます。

#### <いじめ対応アドバイザー>

中島 照雄さん いじめについての研修やアドバイスを行っていただきます。

Good job!

地域の方から嬉しいお話をお聞きしました。その方が車を運転してグラウンド横の大通りを走っていた際、横断歩道を渡ろうとしている女子生徒がいたので、一旦停止したそうです。その女子生徒は横断歩道を渡りながら、運転していた方に「ペコリ」と会釈したそうです。感謝の気持ちをきちんと体現した女子生徒の行動に、「心があたたかくなった」と言っておられました。どんな場所であっても、自分の行動として気持ちを伝える。とても素晴らしいことです。